

第3期秋田県スポーツ推進計画

「スポーツ立県あきた」推進プラン

2018～2021

《素案》

秋田県

目 次

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1	スポーツの果たす意義と役割	1
2	「スポーツ立県あきた」宣言	2
3	第2期秋田県スポーツ推進計画の検証	3
4	本計画策定の趣旨	5
5	東京オリンピック・パラリンピック等の大規模なスポーツ大会と本計画との関係性	5
6	計画の期間	5
7	秋田県の目指す姿と計画の位置づけ	6

第Ⅱ章 「スポーツ立県あきた」推進のための取組

1	ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進	7
(1)	スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進	7
(2)	スポーツを支える組織の充実と関係団体等との連携	10
2	子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上	12
(1)	幼児期からの子どもの運動習慣づくりの推進	12
(2)	学校体育の充実による運動習慣の確立と体力の向上	13
(3)	子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	16
3	全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化	18
(1)	競技力の向上と次世代アスリートの発掘・育成	18
(2)	競技力向上を支える人材の育成と環境整備	20
(3)	クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	22
4	東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大	24
(1)	スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口の拡大	24
(2)	トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進	25
5	地域のスポーツ環境の基盤となる人材の育成と環境の充実	27
(1)	総合型クラブの育成支援と、地域スポーツ指導者及びスポーツマネジメント人材の充実	27
(2)	スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備	28

第Ⅲ章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

1	計画実現に向けた体制	30
2	計画の進捗状況の定期的な検証	30
3	第3期秋田県スポーツ推進計画の施策の数値目標	31

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1 スポーツの果たす意義と役割

平成 25 年 9 月に 2020 年東京オリンピック・パラリンピック（以下、「東京オリ・パラ」という。）の開催が決定し、国民のスポーツに対する関心が高まりを見せる中、国ではスポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現に向け平成 27 年 10 月にスポーツ庁が設置され、平成 29 年 3 月には第 2 期スポーツ基本計画が策定されるなど、スポーツに関する取組が加速しています。

本県においても、平成 21 年 9 月の「スポーツ立県宣言」から、スポーツ振興を一元的・総合的に推進するため、スポーツに関する事務を教育委員会から知事部局に移管し、平成 22 年 4 月にスポーツ振興課が新設され現在に至っています。

スポーツ※1 は、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、体力の向上、健康維持、仲間との交流など多様な目的で行うものがあり、スポーツを「する」ことで楽しさや喜びが得られることはスポーツの価値の中核となっています。

また、スポーツへの関わり方はスポーツを「する」ことだけではなく「みる」ことや「ささえる」ことも含まれます。スポーツを「みる」ことでアスリートの姿に感動し、人生の活力となるほか、家族や友人等による応援はスポーツを「する」人の力にもなります。大会運営やボランティアなどでスポーツを「ささえる」ことで、多くの人々の交流が生まれ共感し合うことができ、社会の絆が強くなっていきます。

年齢、性別、障害の有無等に関わらず、スポーツは誰もが参画できるものであり、全ての人々が関心や適性等に応じて、安全で公正な環境の下で日常的・自発的にスポーツに参画する機会を確保することで、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人々みんながスポーツの価値を享受できることにつながります。

秋田県は人口減少や少子高齢化が進行し、地域活力の減退等が危惧されています。幼児から高齢者まで県民の多くがスポーツに参画しスポーツの価値を享受することは、地域の活性化や地域コミュニティの再生、元気で活力あふれる秋田の創造につながります。関係機関・団体が一体となってスポーツを総合的かつ計画的に推進することは、活力ある社会づくりのためにも極めて大きな意義があります。

※1 スポーツには、オリンピック・パラリンピック競技種目のようなものだけでなく、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングなど、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれる。また、新たなルールやスタイルで行うニュースポーツも注目されるようになってきている。

2 「スポーツ立県あきた」宣言

「スポーツ立県あきた」宣言

前 文

スポーツは、爽やかさや楽しさ、喜びをもたらすとともに、体力の向上や病気の予防、人格形成など心身両面の健康づくりに役立ちます。

スポーツは、協調と連帯の心を育み、ルール、マナー等を守る意識を高めるとともに、多様なネットワークを生み出し、お互いの「絆」を強くします。

スポーツは、夢とその実現に向けて突き進む勇氣、困難を乗り越える力を育みます。

スポーツは、人々に感動と誇りを、地域に活力と賑わいをもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造します。

今後、私たち秋田県民は、スポーツを秋田の活力と発展のシンボルとし、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力のレベルアップによるスポーツ王国秋田の復活を目指します。

決 意

- 一. 小さいころから様々な運動・スポーツに慣れ親しむ活動を充実させ、心身ともに健やかで元気な子どもが育つ秋田をつくります。
- 二. 子どもから高齢者まで障がいのある方も含めてだれもが、いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境を充実させ、元気でハツラツとした健康長寿の秋田をつくります。
- 三. スポーツライフの創造や競技大会の運営をサポートするボランティア等のネットワークづくりを進め、県民がともに喜びを分かちあい、元気に力を合わせてスポーツ活動を支える秋田をつくります。
- 四. 優れた指導者の育成や人材の発掘・強化に力を入れ、国内外のひのき舞台で活躍できるトップレベルのチームやアスリートを輩出する、元気で誇れる秋田をつくります。
- 五. 秋田の顔となるプロスポーツやクラブチームの育成により、スポーツビジネスを振興するとともに、全国的なスポーツイベントや大会の誘致を進め、県内外からアスリートや応援団が集う、元気で賑わいのある秋田をつくります。
- 六. 県民が一人ひとりの能力、関心に応じて、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」などそれぞれの形で幅広く参加することにより、元気で活力あふれる秋田をつくります。

以上の決意をここに記し、「スポーツ立県あきた」を宣言します。

平成 21 年 9 月 2 日

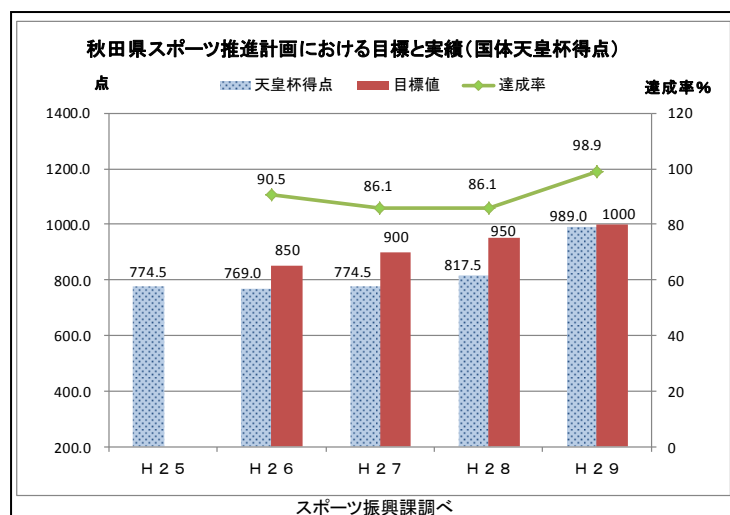
秋田県知事 佐 竹 敬 久

3 第2期秋田県スポーツ推進計画の検証

(1) 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の育成と強化

県では、県民に夢や希望を与えるアスリートを育成し、オリンピックにおいて夏季5名・冬季5名、パラリンピック等の大会で3名の本県出身選手の輩出を目指すとともに、国民体育大会における天皇杯順位10位台（天皇杯得点1,000点以上）の成績を目指すこととしていましたが、オリンピックでは2016年リオデジャネイロ大会に3名（カヌー競技2名、マラソン1名）、パラリンピック等では、2016年リオデジャネイロ大会に1名（車いすバスケットボール）、サムスン2017デフリンピック大会に2名（陸上競技）という結果でした。

また、国体においては、平成26年長崎国体42位（769点）、平成27年和歌山国体38位（774.5点）、平成28年岩手国体37位（817.5点）、平成29年愛媛国体20



位（989点）と右肩上がりに推移しています。特に少年種別の獲得得点は、平成27年和歌山国体では108.5点でしたが、平成29年愛媛国体で218.5点と倍増しており、今後も引き続きジュニア層の強化をより一層推進することで、少年種別での得点増と世界で活躍できるトップアスリートの育成につながると考えられます。

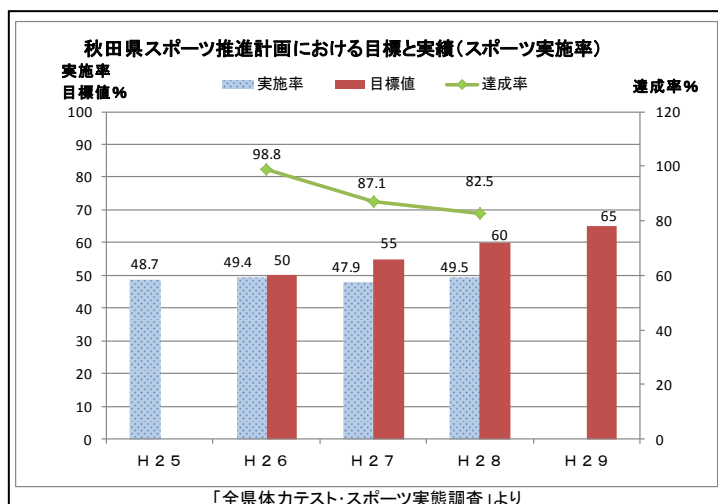
(2) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

健やかな子どもを育む学校体育・スポーツ活動の充実を図り、2024年までに子どもの体力が最も高かった昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後4年間、体力の向上傾向が維持されることを目標としていましたが、平成26年から平成28年までの体力合計点（県新体力テスト調査結果）を見てみると、小学校、中学校及び高等学校ともに横ばいで推移しています。近年の幼児期における運動機会の減少、子どもが自由に活動できる場所の減少、少子化による一緒に遊ぶ仲間の減少など、子どもの体力が低下する様々な要因がある状況においては、これまでの学校や地域における子どもの体力の向上に対する取組が一定の成果を上げていると考えられます。

秋田県の子どもの体力水準は全国平均と比べるとおおむね高い状況にあることから、今後も学校における体育の充実や、始業前や休み時間を活用した運動機会の確保、放課後におけるスポーツ活動の充実を図ることが重要です。

(3) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味・目的などに応じて、安全にスポーツに親しむことができるように、ライフステージに応じたスポーツへの参加を促進する機会や環境の整備を推進し、できるだけ早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）となることを目指し、20歳代から70歳以上までをターゲットに幅広く取組を実施しましたが、49%前後で推移しています。



平成28年度的全県体力テスト・スポーツ実態調査では、スポーツをした目的について「健康保持のため」が68.7%（複数回答）、スポーツをしなかった理由は「機会がなかったため」が50.1%でした。

今後は、実施率の低い年代をターゲットに健康保持のためのスポーツをする機会の充実を図ることが必要です。

(4) スポーツを活用した地域の活性化

スポーツを通じた交流による、人々の一体感の醸成と活力ある地域社会の実現を目指すこととしました。東京オリ・パラへ向けた事前合宿誘致では、ホストタウンとしての県及び7市町村での登録や、タイ（バドミントン：美郷町）、デンマーク（ボート：大潟村）との事前合宿合意書の締結が行われました。また、平成26年度から毎年実施しているモーグルワールドカップ秋田たざわ湖大会や、日本スポーツマスターズ2016、ねんりんピック秋田2017の開催を通して多くの人々が交流を図りました。

今後はホストタウンを活用した国際交流や、東京オリ・パラの開催を契機としたスポーツによる交流人口の拡大、スポーツ参画人口のすそ野の拡大へ向けより一層取組を進めていく必要があります。

(5) 住民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備

県民が主体的に参画するスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」という。）の育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図ることとし、県内に74の総合型クラブが設立されたほか、学校運動部活動への地域人材の活用や対象者に応じた指導者研修会の実施による指導の充実が図られています。

今後は、総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手となるための取組や、地域スポーツ指導者の資質向上のための資格認定制度の整備、既存スポーツ施設の計画的な補修整備とより効果的な活用、人々が集うスタジアム整備に向けた取組を進めていく必要があります。

4 本計画策定の趣旨

第3期秋田県スポーツ推進計画～「スポーツ立県あきた」推進プラン 2018－2021～は、「スポーツ立県あきた」宣言の趣旨を具現化するため、様々な施策を体系的・計画的に推進するためのものです。

併せて、本計画は、スポーツ基本法の規定に基づき、国の「第2期スポーツ基本計画」を参酌・引用し、本県の実情に即して定めたスポーツ推進に関する計画に当たります。

5 東京オリンピック・パラリンピック等の大規模なスポーツ大会と本計画との関係性

東京オリ・パラまで3年を切りました。国内では東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー※2等の様々なイベントが開催されるなど、開催に向け日本全体が盛り上がってきています。県内においても、タイのバドミントンチームやデンマークのボートチームがオリンピック事前合宿をすることに決まるなど、機運の高まりが感じられます。

また、2019年にはラグビーワールドカップが日本で開催されます。国内12か所の開催都市の中には、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県釜石市も含まれており、東京オリ・パラ開催前に、大震災から復興した日本を世界にアピールできる絶好の機会であり、世界から注目が集まることが予想されます。

このような大規模スポーツ大会の開催により、選手・役員はもとより、海外から多数の観光客が来日することが予想され、本県への観光客の誘客による交流人口の拡大を図る取組が必要です。さらに、大会終了後もスポーツを通じた繋がりを活かし、国内外との継続的な交流を図っていく取組が重要となります。

オリンピックにおける本県関係選手の活躍は県民に感動と勇気を、子どもたちに夢と希望を与えます。スポーツ王国復活を目指す本県においては、東京オリ・パラへの本県関係者10名以上の出場を目指し、競技力向上に向けた取組を一層充実させる必要があります。また、大会後には、オリンピック・パラリンピック出場者が指導者等のスポーツに携わる立場として、本県のスポーツ推進に貢献できる循環的な仕組みづくりも重要となります。

本計画は、東京オリ・パラ等の開催を契機とし、本県のスポーツ施策を計画的・総合的・発展的に推進しようとするものです。

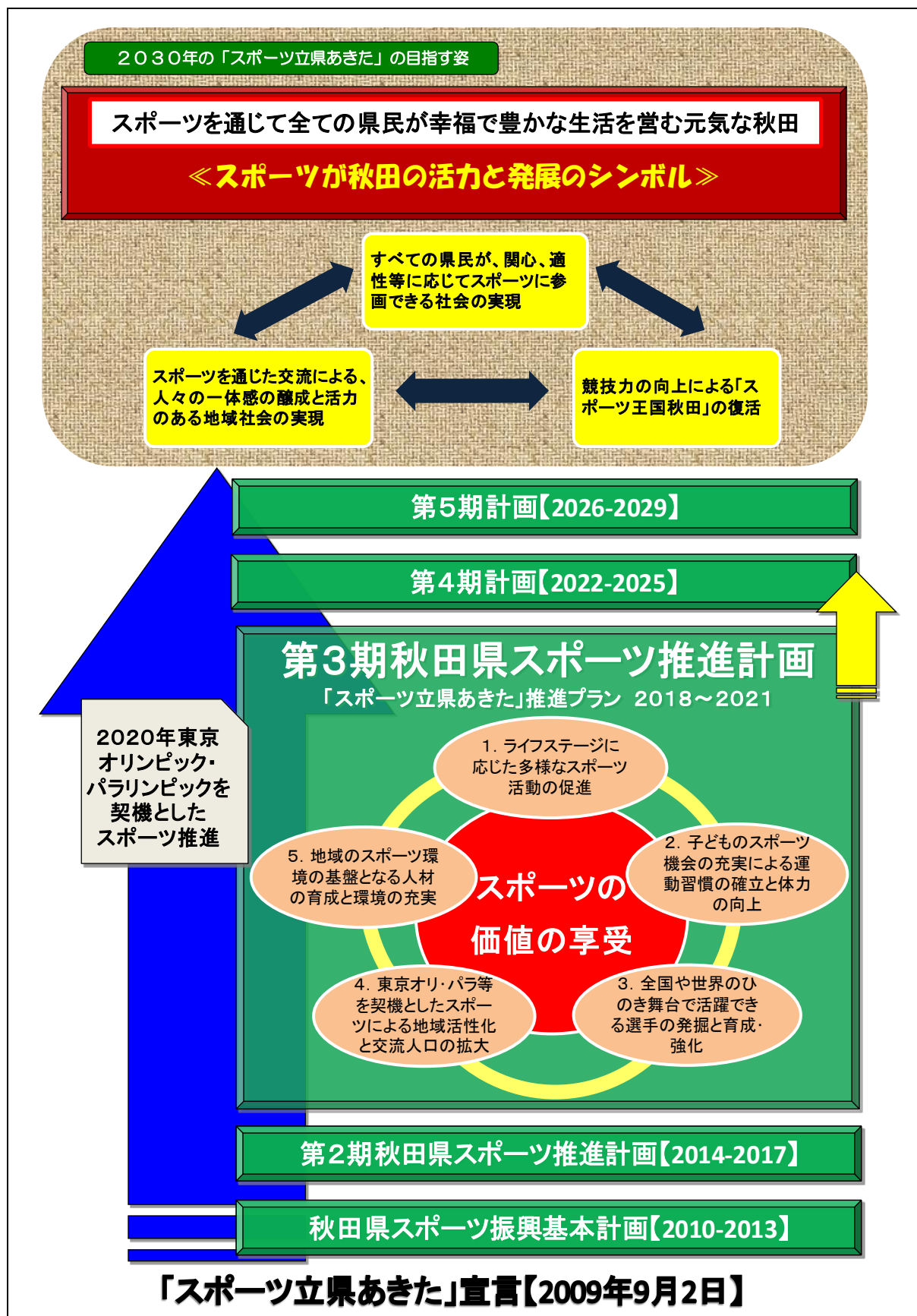
※2 東京の区市町村を巡ってきたオリンピックフラッグとパラリンピックフラッグが日本全国をツアーするもの。秋田県では、平成29年9月30日（土）に男鹿総合運動公園でフラッグ歓迎イベントが開催された。

6 計画の期間

平成30年度から33年度までの4年間とします。

本計画に基づく施策を強力に推進するとともに、適宜、計画の進捗状況の把握に努めます。

7 秋田県の目指す姿と計画の位置づけ



第Ⅱ章 「スポーツ立県あきた」推進のための取組

1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進

＜政策目標＞

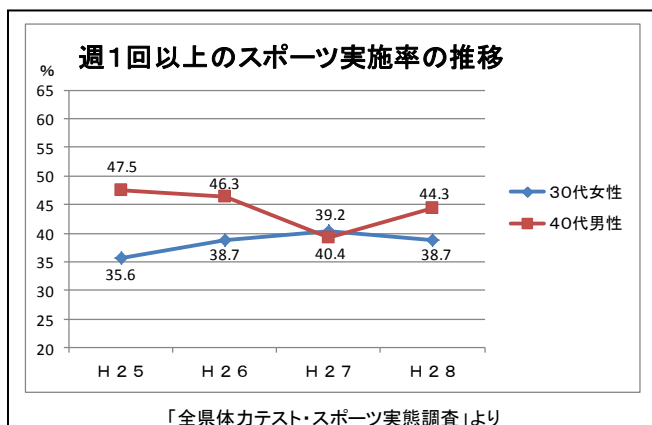
ライフステージに応じたスポーツ活動を促進し、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度、週3回以上が30%程度となることを目指します。

(1) スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進

県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤となるよう、誰もが日常的にスポーツに親しむ機会を充実させ、スポーツ参画人口の拡大を図るとともに、「健康寿命日本一」を目指し、「ねんりんピック秋田 2017」の成果を生かしながら、スポーツを通じた健康増進を図ります。

＜現状と課題＞

「全県体力テスト・スポーツ実態調査」（平成28年度）によると、週1回以上スポーツ※3をする成人の割合は49.5%、週3回以上が23.7%となっています。年代別に見てみると男性は30代から50代、女性は20代から40代が他の年代に比べ低い傾向にあり、ビジネスパーソン※4や子育て世代である青・壮年期の日常的なスポーツ習慣の確立が課題となっています。



また1年間スポーツをしなかった人の理由に着目してみると、「年をとったため」と回答した人が50代から急激に増加する傾向がありました。「健康づくりに関する調査」（平成27年度）では、ロコモティブシンドローム※5（以下、「ロコモ」という。）の意味をよく知っている人の割合は、平成24年度の7.7%から平成27年度は16.2%と増加しており、健康寿命の延伸を図るためには、幅広い方々へ運動が身体に与える影響についての意識啓発を図るとともに、中・高齢者のニーズに応じたスポーツ機会の提供を通じ、スポーツを自らの生きがいと感じる中・高齢者を増やす取組が必要です。

障害者スポーツにおいては、平成 15 年度から「秋田県障害者スポーツ大会」を毎年開催していますが、障害のある人が日常的にスポーツに親しむための受け入れ体制や指導者が不足している状況にあります。一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会（以下、「県障スポ協」という。）を始め、関係機関や団体との連携を密にして、障害のある人同士、または障害のある人となない人が共に交流を図りながら、日常的にスポーツを楽しむ環境を整備していく必要があります。

※3 本調査では、スポーツを体力向上や健康増進を目的とした意図的に行う身体活動と定義しており、競技としてのスポーツのほか、ペットの散歩、キャンプ、釣りなどもスポーツ一覧として示している。

※4 ビジネスパーソンとは、ビジネスマン、ビジネスウーマンという呼び方の性差をなくした呼び方。実業家、経営者、会社員、事務員など。

※5 ロコモティブシンドロームとは、体を支えたり動かしたりする運動器の働きが衰え、要介護や寝たきりになる危険が高い状態。

<具体的施策>

①成人の日常的なスポーツ習慣の確立とスポーツを通じた生きがいがづくり

○県庁出前講座やあきた元気アップ運動指導者の派遣等により、青・壮年期の運動実施率が低い地域や企業単位での研修を実施します。

○総合型クラブでの託児機能の整備や、イベントやスポーツ教室での託児所の設置などにより、子育て世代が気軽にスポーツに取り組める環境を整備します。

○あきた元気アップ運動指導者を養成し、円熟体操※6等を普及することで、中・高齢者のスポーツ実施率の向上を目指します。

○中・高齢者が子どもたちの指導者等となるスポーツ教室を開催し、中・高齢者がスポーツへの関わりを生きがいと感じる機会の拡充に努めます。

○各市町村におけるご当地健康体操などの取組や、総合型クラブでの中・高齢者向け運動プログラムの開催状況などを広く情報発信します。

○関係機関と連携し、「チャレンジデー」などの地域のイベント等を活用しながら、県民のスポーツへの参画を促進します。

※6 円熟体操とは、秋田県スポーツ科学センターで平成 17 年から開催している中・高齢者向け健康体操教室「あきた元気アップ円熟塾」で行われている体操を、年齢や運動経験の有無にかかわらず個々の体力に応じて組合せ、実践しやすくプログラム化したもの。



円熟体操

②「健康寿命日本一」を目指した取組の推進

- 健康寿命の延伸に向けて、ロコモ予防教室やフレイル※7啓発などを実施し、ロコモやフレイルに対する認知度を高め、意識的に予防に取り組める環境を整備します。
- 関係機関と連携しながら、中・高齢者に積極的に健康に関する啓発を行える健康長寿推進員※8等の人材を育成します。
- 健康意識を高め日常的に運動に取り組めるよう、企業や各団体等の連携を促し、健康に関するフェアやセミナーの開催を促進します。

※7 フレイルとは、加齢とともに心身の活力（例えば筋力や認知機能）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

※8 健康長寿推進員とは、市町村が育成する、自ら健康づくりを実践し家族や地域の方々にも普及させていく人材。

③ねんりんピック秋田 2017 の成果の活用や、東京オリ・パラの開催を契機とした県民のスポーツ参画の促進

- ねんりんピック秋田 2017 で高まった運動機運を維持し、より多くの高齢者が継続してスポーツに取り組むことができるよう、市町村や関係機関と連携し、ねんりんピック種目の普及を図ります。
- 東京オリ・パラ開催イベント等を活用したスポーツ教室を開催し、スポーツに親しむ機会を創出するとともに、東京オリ・パラに関連したスポーツ参画への取組を推進します。
- 「ねんりんピック（全国健康福祉祭）」への選手団の派遣、公益財団法人秋田県長寿社会振興財団が実施する「いきいき長寿あきたねんりんピック」や老人クラブ等が実施する各種スポーツ大会の開催を支援します。

④障害者が健常者と同様にスポーツに親しめる環境の整備

- 県内スポーツ施設等における障害者の利用実態や実施可能種目等を調査し、障害者がスポーツ施設等を利用する上で必要な情報提供を行うとともに、障害者に配慮した取組事例を紹介し、障害者の利用促進を図ります。
- 障害者スポーツの体験会等の開催を支援し、障害者スポーツに対する理解を深めます。
- 学校や総合型クラブ、企業等と連携し、障害者が各地域において、日常的にスポーツに親しめる環境づくりに努めます。
- 総合型クラブ等において開催されている、障害者と健常者がともに参加できるスポーツ教室を広く情報発信します。



秋田県障害者スポーツ大会
(アーチェリー)

(2) スポーツを支える組織の充実と関係団体等との連携

スポーツ大会・イベントの運営サポートを担う団体や組織等との連携強化による組織活動の充実を図るとともに、総合型クラブや企業、大学との連携による地域のニーズに応じたスポーツライフの創出や、地域コミュニティの維持・再生を図ります。

<現状と課題>

本県には 672 名（平成 29 年度）のスポーツ推進委員がおり、地域のスポーツ活動の中心的な役割を担っています。また、県内全市町村に総合型クラブが設立されており、平成 29 年 7 月現在、74 のクラブが地域スポーツやコミュニティの拠点となっています。しかし、スポーツ推進委員の年齢構成のアンバランスや、総合型クラブの会員数の伸び悩み等によりクラブ経営が安定しないことなどが課題となっています。

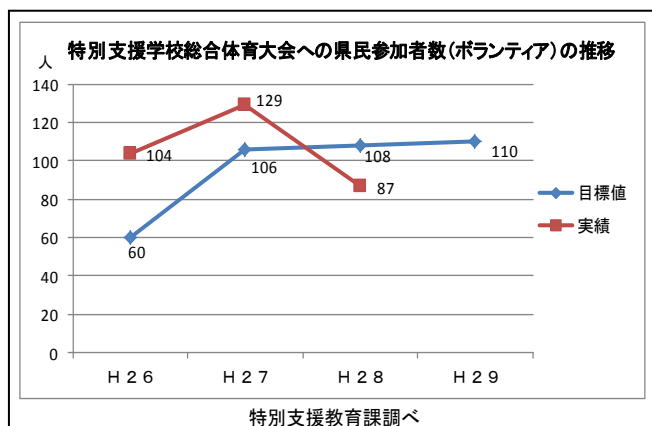
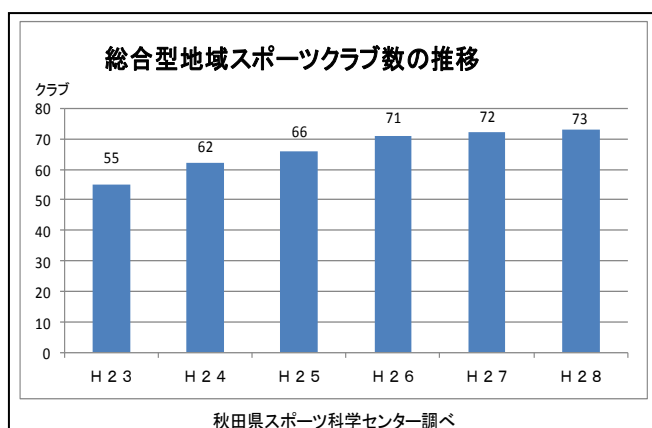
スポーツ行事でボランティアをした経験のある人は 30.1%（平成 28 年度全県体力テスト・スポーツ実態調査）で、近年はほぼ横ばいの状態が続いており、スポーツを支える人材のすそ野の拡大が進んでいない現状にあります。スポーツボラン

ティア活動の啓発や、ボランティア団体のネットワークづくりを推進し、スポーツを支える組織の充実を図る必要があります。

また、特別支援教育に対する理解を促進することを目的として、特別支援学校総合体育大会への県民の参加を促す取組を進めています。

現在は介護等体験の学生や高校生の参加によりボランティアを確保できていますが、その他のボランティアの方々の高齢化等による参加人数の減少や、平日開催による若い世代のボランティア確保の難しさが課題となっています。

少子高齢化や核家族化が進んでいる本県において、地域の活



性化や非常時にも支え合える地域コミュニティの維持・再生は重要な課題となっています。スポーツ関係者のみならず、企業や大学等とも連携し、スポーツを通じて多くの人々が交わり共感し合える場を広げるなど、社会の絆を強くする取組が必要です。

＜具体的施策＞

①総合型クラブや企業等と連携したスポーツ活動を通じた地域づくりの促進

- 人的・物的資源を有する総合型クラブと地域の企業との連携を支援することで、地域のニーズに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツを通じた地域活性化を図ります。
- 総合型クラブの活動を各市町村においてホームページや広報誌等で積極的に情報発信してもらうよう働きかけ、地域コミュニティの核となる総合型クラブによるスポーツ活動を広く周知します。

②秋田県スポーツ推進委員協議会との連携強化

- 秋田県スポーツ推進委員協議会が実施する事業の企画・運営に積極的に参画することで連携を強化します。
- ねんりんピック秋田 2017 で活躍したボランティア経験豊富なスポーツ推進委員を活用し、スポーツを支える機運を高めます。
- 「全県体力テスト・スポーツ実態調査」を各市町村のスポーツ推進委員と連携して実施することで、県民のスポーツに対する実態を把握し、地域のニーズに応じたスポーツライフの創出に努めます。

③公益財団法人秋田県体育協会（以下、「県体協」という。）や県障スポ協、競技団体等との連携強化

- 県体協や県障スポ協、競技団体等とのネットワークづくりを支援するなど、スポーツ関係機関の連携を強化します。
- ボランティア活動など、スポーツを支える観点も含め、本県スポーツ振興に貢献した団体、個人、企業等の表彰制度の充実を図ります。

④ボランティア団体の育成とネットワークづくり

- スポーツ大会やイベントの運営を担う団体や組織等のネットワークを構築し、県内のスポーツを支える組織活動の充実を図ります。
- 県内ボランティア団体等との連携を強化し、県民のスポーツ参画機会の拡充を図ります。

⑤大学等との連携による、住民主体のスポーツ活動の先進事例の調査・分析

- 総合型クラブが企業や大学等と連携して取り組んでいる他県での先進事例を調査・分析し、県内企業や大学等との連携の在り方について検討します。



総合型クラブ活動推進セミナー

2 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

＜政策目標＞

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるために、学校体育や放課後の地域における子どものスポーツ機会の拡充を図り、子どもの体力水準（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果※9）が昭和 60 年頃の水準を上回ることを目指します。

(1) 幼児期からの子どもの運動習慣づくりの推進

子どもが生活や遊びを通してスポーツに親しむ習慣づくりを推進します。

＜現状と課題＞

本県では平成 23 年度から「3 S 運動（外遊び、三度の食事、正しい生活習慣）」を推奨しており、ほとんどの幼稚園、保育所等が継続した取組を進めています。今後は、保育者に対する「幼児期運動指針」や「ACP」※10 の啓発により、運動に親しむ環境づくりの充実が必要になります。

県内の総合型クラブには、親子で取り組む運動プログラムを実施しているクラブもあります。しかし、総合型クラブの認知度が 38.7%（平成 28 年度全県体力テスト・スポーツ実態調査）と低いということもあり、参加者が固定化している状況にあります。地域スポーツの核である総合型クラブが実施している様々な運動プログラムやイベントに、より多くの親子が参加できるよう周知の仕方や内容の工夫・改善など、クラブの状況に応じてアドバイスをしていく必要があります。

※9 子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため平成 20 年度より文部科学省（平成 28 年度よりスポーツ庁）が全国の小学 5 年生と中学 2 年生を対象に実施している調査。子どもの体力について平成 19 年以前は「体力・運動能力調査」として昭和 39 年から実施されており、昭和 60 年頃の体力水準が最も高かった。

※10 「ACP」（アクティブ・チャイルド・プログラム）とは、平成 22 年度に文部科学省が日本体育協会に委託し作成した、子どもが発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラム。

＜具体的施策＞

① 「幼児期運動指針」や「ACP」の普及による運動習慣づくりの推進

- 体を動かして遊ぼうとする子どもを育成するため、就学前教育や保育施設への訪問指導を通じて、「3 S 運動」を推進します。
- 体を動かす多様な遊びへの理解を高めるため、「園長等運営管理協議会」「教頭・主任等研修会」等において、「幼児期運動指針」の活用法を周知します。
- 子どもの運動に関わるスポーツ推進委員や総合型クラブ関係者、スポーツ少年団指導者等を対象に「ACP」の研修会を実施し、発達段階に応じた子どもの運動習慣づくりを推進します。

②県内トップスポーツチームの選手による幼稚園等への訪問

- 県内で活躍するトップスポーツチームの選手による幼稚園や小学校等への訪問活動を支援し、スポーツを身近に感じる環境づくりを推進します。
- スポーツ国際交流員（SEA）を県内の学校等に派遣し、子どもの体力の向上と、スポーツを通じた国際理解、コミュニケーション能力の向上を図ります。



国際交流員（SEA）派遣事業

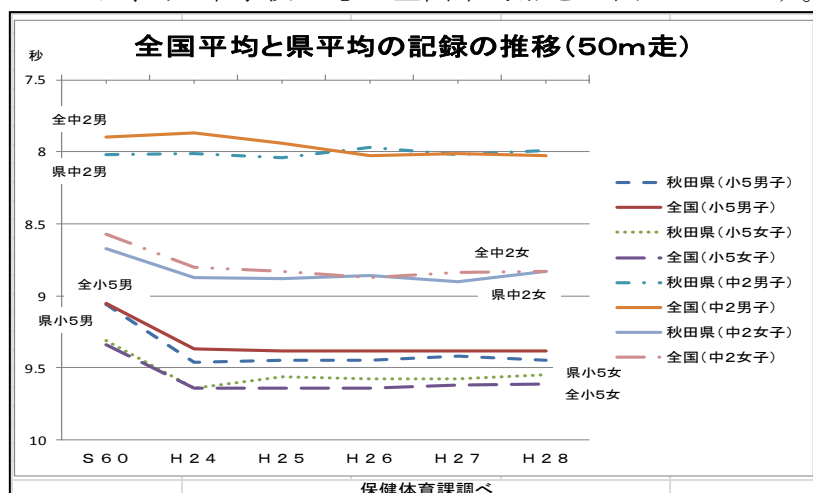
③総合型クラブ等での親子スポーツ教室の開催

- 総合型クラブが実施する親子で取り組む運動プログラムやイベントの開催を支援します。
- 県外の総合型クラブで実施されている親子（祖父母と孫）スポーツ教室の先進事例を調査・分析し、地域のニーズに即した効果的な情報を提供します。
- インターネットやメディア等を活用し、県内総合型クラブの実践を広く情報発信し、総合型クラブの認知度を高めるとともに、総合型クラブ会員の拡大を図ります。

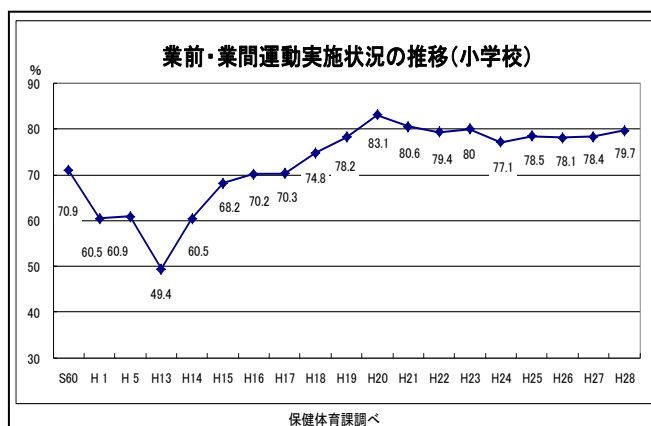
(2) 学校体育の充実による運動習慣の確立と体力の向上

教員の指導力の向上、地域人材の活用による体育・保健体育学習の充実や運動部活動の活性化を図るなど、運動好きな児童生徒を育てるとともに、学校教育全体を通じて運動習慣の確立と体力の向上を目指します。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成 28 年度）における体力合計点は、小・中学校ともに全国平均点を上回っています。加えて、同調査の児童生徒質



問紙調査の「授業に関する意識」や「目標意識、達成感、挑戦」などに関する項目においても全国平均を上回っており、本県の子どもたちの体力や運動、スポーツに対する意識等の現状は、良好な状況にあります。



83.1%であり、平成 28 年度まで、およそ 80%前後で推移しています。

このような機会を活用することで、今後、一層、子どもたちの体力の維持・向上を図るため、日常の体育、保健体育の授業の充実を核とした、学校教育活動全体で体力の向上に向けた取組を推進することが必要です。

※11 始業前や休み時間における運動

＜具体的施策＞

①体育・保健体育学習の充実

- 小・中学校の体育、保健体育の授業において、地域人材等の運動やスポーツの専門性を有する外部指導者を活用することで、児童生徒の実態に応じた指導や、安全性を十分に確保した質の高い授業の展開を図ります。
- 学習指導要領に基づいた「体育・保健体育科における学習指導」及び「体育・健康に関する指導」の改善・充実に関する研修を通して、教員の指導力の向上と、運動が好きな児童生徒の育成を目指します。
- 体育の授業を通して、運動やスポーツの魅力や楽しみ方、関わり方を「知る」ことで、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の基盤を育成します。
- 特別支援学校においては、児童生徒の実態等の実情に応じた、学校教育活動全体における適切な運動経験を通じた望ましい運動習慣の確立や体力の向上を図るとともに、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指します。

②運動部活動の活性化

- 中・高等学校の運動部活動選手や指導者等を対象とした合同練習会や研修会等へ、優秀なスポーツ選手や指導者等を派遣するなどの支援を行うことで、運動部活動の充実を図ります。
- 指導者を対象とした各種研修会を通して、適切で効果的な運動部活動の運営を推進するとともに、地域人材を外部指導者として活用することを支援し、部活動の充実と顧問の資質能力の向上を図ります。
- 中学校強化選手や高等学校強化拠点校への支援を通じて、運動部活動の活性化を図ります。

○特別支援学校では、運動部活動に積極的に取り組むことで、各校開催の体育大会等の充実が図られており、今後も引き続き児童生徒のスポーツ機会の充実のため、運動部活動の活性化を図ります。

【各特別支援学校における運動部活動について】 (平成 29 年 11 月現在)

校 名	名 称	校 名	名 称
視覚支援	・ サウンドテーブルテニス部 ・ フロアバレーボール部	栗田支援	・ バスケットボール部 ・ サッカー部
聴覚支援	・ 陸上競技部 ・ 卓球部	ゆり支援	・ バスケットボール部 ・ サッカー部
比内支援	・ バスケットボール部 ・ ネオホッケー部 ・ フライングディスク部	大曲支援	・ バスケットボール部 ・ サッカー部 ・ 軽スポーツ部
比内支援かづの校	・ ネオホッケー部 ・ スポーツ部	大曲せんぼく校	・ 運動部
比内支援たかのす校	・ ネオホッケー部	横手支援	・ 運動部
能代支援	・ バスケットボール部 ・ サッカー部 ・ スポーツ部	稲川支援	・ 運動部
支援学校 天王みどり学園	・ サッカー部 ・ ユニホック部 ・ みどりっこスポーツ部	附属支援	・ バスケットボール部 ・ サッカー部 ・ 軽スポーツ部

【各特別支援学校主催スポーツ大会について】

- ・ ふよう CUP (附属特別支援学校、平成16年度～：フットサル)
- ・ 栗田カップ (栗田支援学校、平成16年度～：サッカー、バスケットボール男女)
- ・ ゆり養 CUP (ゆり支援学校、平成17年度～：バスケットボール男女)
- ・ いーなチャレンジユニホック交流大会 (稲川支援学校、平成25年度～：ユニホック)
- ・ 若鷹 CUP (比内支援、かづの校、たかのす校、平成25年度～：ユニホック)
- ・ 曲養カップ (大曲支援学校、平成25年度～：グラウンドゴルフ)
- ・ 能代ウィンターカップ (能代支援学校、平成 27 年度～：バスケットボール男女)

③教科外体育の充実

- 小学校における「業前・業間運動」の充実や、中・高・特別支援学校における工夫した体育的行事の取組を推進するなど、学校の教育活動全体における適切な運動経験を通して、望ましい運動習慣を確立します。
- 雪国である本県の自然条件や施設を生かして、積極的にウィンタースポーツに親しむことを支援するなど、冬期間、運動不足になりがちな児童生徒の体力の向上と運動機会の増加を目指します。
- 児童生徒の体力の維持・向上を図るため、徒歩通学の奨励し、児童生徒の運動の日常化を推進します。

④「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の活用

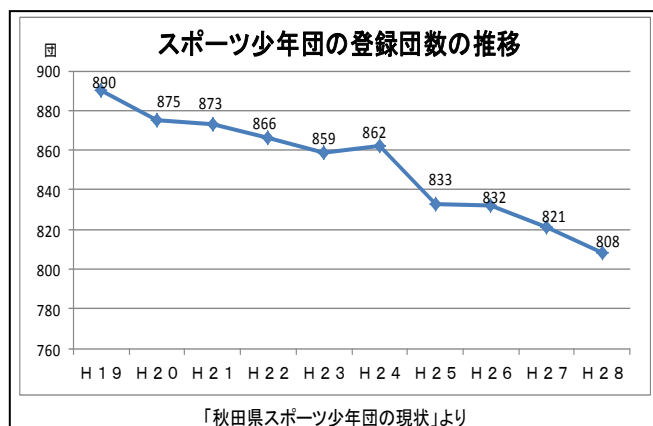
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により、本県の児童生徒の体力・運動能力等を把握し、その分析結果等を学校関係者等に周知することで、体育・保健体育学習の授業改善や体力の向上に向けた取組の充実を図ります。

(3) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

子どもがいつでも・どこでもスポーツに取り組むことができるよう、総合型クラブ等の地域スポーツ環境の充実を図り、子どものスポーツ機会を拡充させます。

<現状と課題>

小学生の放課後におけるスポーツ活動の一つとして、地域におけるスポーツ少年団活動があります。県内のスポーツ少年団は、平成 19 年度は 890 団（単一団と複合団



の合計）ありましたが、少子化等の影響により、平成 28 年度には 808 団に減少しており、今後は団員数の減少による活動の停滞も懸念されます。単一団から複合団への移行や、総合型クラブとの連携推進など、スポーツ少年団への支援を通じた、放課後の小学生等のスポーツ機会の充実が求められています。

中・高校生の放課後における主なスポーツ活動は、各学校における運動部活動です。しかし、県内の中学校及び高等学校の運動部活動顧問のうち、担当競技の経験がないものが中学校で 52.4%、高等学校で 52.6%となっており、指導者の高齢化や学校の統廃合による教員の減少など、慢性的な指導者不足の状況にあります。

こうした状況を踏まえ、中学校及び高等学校の運動部活動への外部指導者の活用を推進し、平成 28 年度には中学校で 466 名、高等学校で 257 名の外部指導者が活用され、その数は増加傾向にあります。運動部活動の指導者に、専門的な指導ができる地域の外部指導者を学校の実態に応じて活用することは、生徒や保護者のニーズに応えるためにも有効な手段であることから、今後も引き続き活用を推進するとともに、指導者の資質や指導力の向上のための研修機会の充実が必要となっています。

<具体的施策>

①総合型クラブや部活動等との連携推進

○子どものスポーツ機会の拡充を図るため、スポーツ少年団と総合型クラブの連携を推進し、子どもがいつでも、どこでもスポーツに取り組むことができる環境整備を図ります。



スポーツ少年団活動活性化事業
(ボルダリング)

- 総合型クラブと学校運動部活動が連携して取り組んでいる他県での先進事例を調査・分析し、学校運動部活動との連携の在り方について検討します。

②地域人材を活用した部活動指導員等の指導体制の充実

- 中学校及び高等学校の運動部活動に、競技の専門性を有する地域人材の活用を促進し、スポーツ医・科学に基づいた指導内容・方法を取り入れることで、適切で効果的な指導体制を構築します。
- 地域人材を活用した部活動指導員※12 等や運動部活動顧問を対象に、望ましい連携や適切な部活動運営、効果的な指導法に関する研修会等を実施し、指導者の資質向上を図ります。

※12 校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする。このほか、会計管理、保護者等への連絡、指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場対応等も行う。

③放課後における子どものスポーツ機会の充実

- スポーツ推進委員や総合型クラブを活用し、学童保育等でスポーツ教室を開催するなど、放課後に子どもがスポーツする環境を整備し、子どものスポーツ機会の拡充を図ります。
- 放課後に子どもが安全、安心にスポーツ活動に取り組めるよう、統廃合による学校等の空きスペースの活用などについて、市町村との連携を図ります。
- 子どものスポーツ活動に対し、指導者や保護者を含めた大人の関わり方について、県スポーツ少年団本部と連携した取組を推進します。
- 各市町村や県スポーツ少年団本部と連携し、団員の減少等の課題を抱えているスポーツ少年団同士が、互いに協力して活動に取り組める体制づくりを検討します。
- 各特別支援学校において、部活動への積極的な参加を促し、各校で開催する体育大会の充実を図るなど、児童生徒のスポーツ機会の充実を図ります。



スポーツ少年団活動活性化事業
(バブルサッカー)

3 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化

<政策目標>

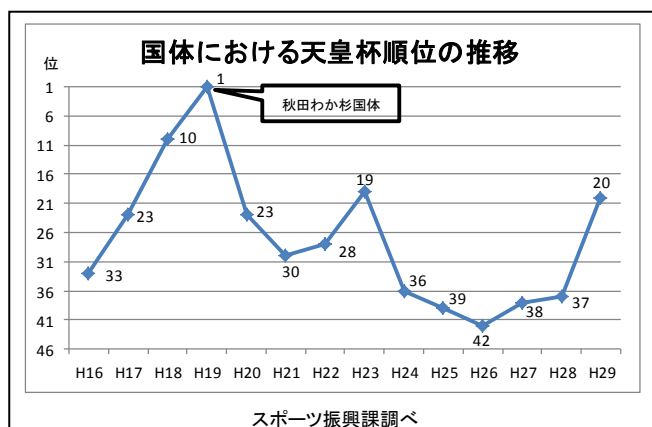
国際競技大会等において優れた成績を上げるなど、県民に夢や希望を与えるアスリートを発掘・育成し、東京オリ・パラに 10 名以上の本県関係選手の輩出を目指すとともに、国民体育大会における天皇杯順位 10 位台(天皇杯得点 1,000 点以上)の成績を目指します。

(1) 競技力の向上と次世代アスリートの発掘・育成

国際競技大会等で優れた成績を上げられる選手を発掘・育成するため、特にジュニア層の強化を競技力向上の柱として、各競技団体や関係機関、地域との連携を図りながら一貫指導体制を確立します。

<現状と課題>

これまで、多数のオリンピック選手を輩出し 31 個※13 のメダル獲得を誇る本県ですが、近年では 2014 年第 22 回オリンピック冬季競技大会（ロシア・ソチ）、2016 年第 31 回オリンピック競技大会（ブラジル・リオデジャネイロ）共に 3 名の選手が出場しています。オリンピック・パラリンピックに本県関係選手が出場し活躍することは、県民に夢と希望を与え、地域に活力をもたらせてくれることから、



目前に迫っている東京オリ・パラにはより多くの本県関係選手の出場が期待されています。また、2022 年には第 24 回オリンピック冬季競技大会が北京で開催されることが決定しており、ソチ大会を超える本県関係選手の出場が期待されます。

また、成績の低迷が続いていた国民体育大会では、平成 26 年

の長崎がんばらんば国体で、過去最低となる天皇杯 42 位という結果以降、徐々に順位を上げ、平成 29 年の愛顔つなぐえひめ国体では 20 位と躍進しました。これは、各競技団体における強化への地道な取組の成果といえますが、少子化による競技人口の減少、競技能力の高い小・中学生の県外学校への進学、高校進学後の部活動継続率の低下、学校における専門性を有する指導者の不足等、ジュニア層の強化が課題となっています。

こうした中、秋田から全国、そして世界で活躍できるアスリートを育成するためには、これまでの成果を継承しつつ、本県の実情にあった強化体制の整備・拡充を図るとともに、これまで以上に地域、学校、競技団体の連携を強化し、一貫指導体制の確立や、アスリートの就職支援を含めた循環型の強化システムを構築することが重要となっています。

特別支援学校体育連盟では、強化練習を通して個々やチーム全体の競技力の向上を目指すとともに、規律ある態度を育成するため、強化チームや選手の育成に当たっています。強化チーム（サッカー・バスケットボール）の競技力向上を図るため、強化スタッフと特別支援学校体育連盟事務局の連携を図ることを重視しながら、現在は、バスケットボール男子 14 名（うち在学学生 4 名）、バスケットボール女子 11 名（うち在学学生 4 名）、サッカー 22 名（うち在学学生 4 名）が強化選手として活動していますが、競技力のみならず、今後も引き続きスポーツを通じた社会参加を推進する必要があります。

※13 スポーツ振興課調べ

< 具体的施策 >

① 競技力向上連絡協議会の開催と県体協と連携した選手強化事業の推進

- 県、県教育委員会、県体協による秋田県競技力向上連絡協議会を開催し、「スポーツ立県あきた」の具現化に向けた取組について協議・検証を行います。
- 中学生強化選手制度や高等学校強化拠点校制度の充実を図ります。
- 関係機関と連携し、本県の実情にあった強化体制の整備・拡充を図ります。



中学生強化選手研修

② 将来有望なアスリートを発見し、育成するためのタレント発掘事業の推進と、一貫指導を行うための体制の強化

- より優れたアスリートを発掘していくため、スポーツ教室やイベントなどを活用して、タレント発掘事業を広く周知するとともに、選手の可能性を見出し、伸ばすための測定会を実施します。
- タレント発掘事業の成果を生かし、一貫指導を行うための体制の強化を図るとともに、対象競技の拡充について検討します。



タレント発掘事業

- 中学生に対し、適した競技種目の紹介やトレーニングアドバイス等を行い、競技団体と連携して高校進学後の運動部活動への加入率を高めます。

③全国や世界で活躍するアスリートやチームへの支援

- 国体等の全国大会で活躍するための強化に係る遠征費用等の助成や医・科学サポートなどを行います。
- 中央競技団体が派遣する国際大会に出場する選手に対する海外遠征費等の助成を行います。
- パラリンピックや障害者スポーツ大会等で活躍できるアスリートに対して支援します。

④アスリートの就職支援体制の充実

- 国内外で優秀な競技成績を挙げたアスリートの県内就職を支援します。
- 国内外で活躍するアスリートが、県内企業に就職して選手や指導者として活躍できるよう環境整備に取り組みます。



トップアスリート就職支援

(2) 競技力向上を支える人材の育成と環境整備

優れた指導者を確保・育成するほか、審判員を養成するとともに、最新のスポーツ医・科学、データ等を活用した選手の強化支援体制を充実させます。

<現状と課題>

中学校及び高等学校の運動部活動の指導者には長期的な視点に立った計画的な指導が求められています。そこで、専門的な指導者の確保と、スポーツ指導者に必要な資質と能力を身に付けることができる段階的な指導者育成が必要となっています。

また、東京オリ・パラ等の大規模な国際大会が日本で開催され、事前合宿を含めた国外からのアスリートが来県する機会が増加することが予想されます。国際大会等に対応できる審判員養成への支援を行うなど、スポーツ活動を支える人材を育成することも重要です。

2016 年第 31 回オリンピック競技大会（ブラジル・リオデジャネイロ）では、過去最高となる 41 個のメダルを獲得し、入賞数も 88 と過去最多となりました。この活躍の背景には、ナショナルトレーニングセンターにおけるアスリートの育成・強化や、ハイパフォーマンスサポート事業によるスポーツ医・科学や情報分野からのアスリート支援が重要な役割を果たしていることがあげられます。

県においても秋田県スポーツ科学センターを拠点として、選手の体力診断や管理栄養士による指導、選手のメディカル及びフィジカル面をサポートするアスレティックトレーナーの派遣、試合の情報分析等のスポーツ医・科学分野のサポートを実施していますが、今後は国の関係機関等との連携を更に強化し、パラスポーツ選手を含めたトップアスリートのニーズに対応できる多面的で高度な支援が求められています。

＜具体的施策＞

①国が策定したカリキュラムの活用等による指導者の育成と、審判員養成のための研修会等への支援

- 国が策定した「モデル・コア・カリキュラム」※14 を参考とした研修会等により、スポーツ少年団や運動部活動指導者の資質向上を目指します。
- 国内外で活躍するアスリートが、県内企業に就職して選手や指導者として活躍できるよう環境整備に取り組みます。（再掲）
- 審判員資格を取得するための講習会や、資質の向上を目指す研修会の開催を支援します。
- 障害者スポーツ協会と連携し、障害者スポーツの特性に対応できる審判員の養成を支援します。
- ドーピング検査員（DCO）※15 等のスポーツを支える人材の拡充と、資格を取得するための支援のあり方について検討します。

※14 モデル・コア・カリキュラムとは、スポーツ指導者に求められる資質能力を確実に取得するために必要な内容を「教育目標ガイドライン」として国が策定したもの。

※15 東京オリ・パラ開催時には多くのドーピング検査員が必要となることから、国では新規資格取得者の増加を目指している。

②秋田県スポーツ科学センターの機能強化によるスポーツ医・科学や様々なデータを活用したトップアスリートへの多面的で高度な支援

- インターハイ、国体等の活躍が期待できる選手に対して実施しているアスリート診断について、選手やチームの要望に応じた、定期的な体力診断やメディカル、フィジカル、メンタル、栄養、情報支援等のサポート体制を整備します。
- スポーツ栄養サポートを充実させるために、栄養指導委員会の機能等を拡充させ、スポーツ栄養士の資格取得を目指す管理栄養士の活動を支援します。
- 国立スポーツ科学センター（JISS）、日本スポーツ振興センター（JSC）との連携を強化し、効果的な医・科学サポートを行います。



スポーツ医・科学測定

- トレーニングアドバイザーによる巡回指導や、スポーツ情報の分析機能を強化し、アスリートに対する多面的な支援を行います。
- 最新の測定方法やデータ分析に対応するため、測定機器の充実を図ります。
- スポーツに関する様々な情報やデータを効果的に活用するため、専門性を有する人材の配置を検討します。

③パラスポーツ選手等に対応した競技環境の整備と指導者の育成

- 競技団体や県障スポ協、選手を雇用している企業等と連携し、パラスポーツ選手の競技環境の整備に努めます。
- 競技団体や県障スポ協と連携し、パラスポーツ選手を指導できる人材の育成に努めます。

(3) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

本県スポーツ界の誠実性・健全性・高潔性を高め、クリーンでフェアなスポーツを推進することにより、スポーツの価値の一層の向上を目指します。

<現状と課題>

近年は、アスリート等による違法賭博や違法薬物、スポーツ団体（各競技団体を含む）での不正経理、スポーツ指導者による暴力、ファン等による人種差別や暴力等の問題が生じており、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に行動することが極めて重要となっています。

特に幼児期から青年期のスポーツ活動に携わるスポーツ指導者は、スポーツの価値を脅かす暴力、ドーピング、不法行為等を行わないように、倫理観や規範意識を含めたアスリートの人間的成長を促す指導ができることが必要であり、研修機会の充実等が求められています。

また、スポーツ団体にはクリーンでフェアなスポーツを推進するために、スポーツ基本法において「スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。」とされており、今後はより一層スポーツ団体の自助努力による適切な団体運営が求められています。

ドーピング防止活動については、県体協主催による選手や指導者を対象とした研修会を実施しています。また、高等学校における保健体育の授業において、ドーピングはスポーツの文化的価値を失わせる行為であることや、重大な健康被害を及ぼすことなど、ドーピングに関する正しい知識について学んでいます。

今後は、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）等の関係機関と連携したドーピング防止活動を推進するとともに、東京オリ・パラ等の開催を踏まえ、国際的な対応ができるドーピング検査員を育成していく必要があります。

＜具体的施策＞

①アスリートの倫理観や規範意識を含めた人間的成長を促すことのできる指導の推進

- 国が策定した「モデル・コア・カリキュラム」を参考とした研修会等により、スポーツ少年団や運動部活動指導者の資質向上を目指します。（再掲）
- 「秋田県スポーツ少年団活動の指針」「運動部活動指導の手引き」の普及・活用による指導の促進を図ります。

②スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力の根絶に向けた研修等の充実と競技団体のガバナンス強化

- 県教育委員会、県体協などのスポーツ関係機関主催による研修会の充実を図ります。
- 選手強化対策費補助金説明会等を活用し、透明性が高い組織運営のための研修会を実施します。



指導者に対する研修会

③関係機関と連携したドーピング防止活動の推進

- 体育授業における「体育理論」において、ドーピングについての正しい知識を身に付けさせるとともに、薬剤師等と連携したドーピング防止教室などの取組を推進します。
- 県体協主催の「ドーピング研修会」、及び国民体育大会出場選手や役員を対象に実施されている研修会の充実に向けた支援を行います。
- ドーピング検査員（DCO）等のスポーツを支える人材の拡充と、資格を取得するための支援のあり方について検討します。（再掲）



国体選手に対するドーピング研修会

4 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大

＜政策目標＞

東京オリ・パラ等の国際大会の開催を契機とし、スポーツを通じた交流の拡大を図るとともに関係団体等との連携を強化することにより人々の一体感の醸成と活力ある地域社会の実現を目指します。

(1) スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口の拡大

活力ある地域づくりの促進とスポーツによる交流人口の拡大を図るため、東京オリ・パラに向けた事前合宿の誘致や、東京オリ・パラを契機としたスポーツ大会等の誘致、スポーツツーリズムを推進します。

＜現状と課題＞

本県では 2015 年から田沢湖スキー場において、「モーグル・ワールドカップ」を開催したほか、2016 年の「日本スポーツマスターズ」、2017 年の「全国健康福祉祭（ねんりんピック秋田 2017）」など、大規模なスポーツ大会や集客力のあるスポーツイベントを開催しています。

また、2020 年に開催される東京オリ・パラについては、秋田の魅力を世界に発信する絶好の機会と捉え、海外ナショナルチームの事前合宿誘致を促進しており、タイのバドミントンチームやデンマークのボートチームが県内で事前合宿を行うことが決定しています。

さらに、県内市町村や関係団体等と連携し、県外からのスポーツ合宿の誘致を図るなど、地域のスポーツ資源を活用したまちづくりや、地域のにぎわい創出、交流人口の拡大に取り組んでいます。

しかし、「秋田わか杉国体」を契機に整備されたスポーツ施設など、スポーツ大会や合宿等に活用されている本県の優れたスポーツ環境は、地域の活性化や交流人口の拡大のため、より有効に活用できる潜在力があると考えられます。

今後は、大規模なスポーツ大会や国内外からの合宿誘致を更に促進するとともに、魅力あるスポーツコンテンツづくり、積極的なスポーツ情報の発信、スポーツイベント等と連動した観光誘客等を全県的に展開することが必要となっています。



モーグル・ワールドカップ秋田たざわ湖大会

＜具体的施策＞

①東京オリ・パラに向けた海外からの事前合宿誘致と、ホストタウンを基盤とした継続的な交流の促進

○東京オリ・パラに向けた海外ナショナルチームの事前合宿誘致を、関係ホストタウン、競技団体等と連携して推進します。

○事前合宿のために来県した海外選手等とホストタウン住民等との交流活動を促進し、東京オリ・パラ後の継続的な相互交流を目指します。

②大規模スポーツ大会等の誘致・開催

○県内市町村や関係団体等との連携により、大規模スポーツ大会や集客力のあるスポーツイベントの誘致・開催、大学や実業団の合宿誘致を促進し、活力ある地域づくりと交流人口の拡大を図ります。



③地域資源を活用したスポーツ大会等の企画・開催への支援

ふるさとあきたラン

○地域資源を活用し、県外からの誘客に繋がるスポーツ大会の開催や、新たなスポーツイベントの企画を支援します。

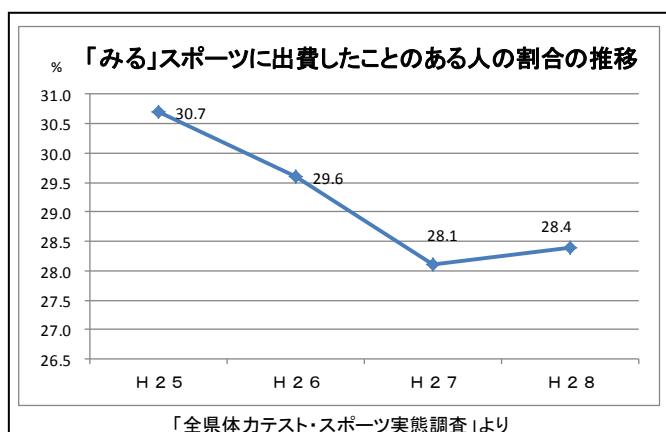
(2) トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進

トップスポーツチームへの支援を通じた、応援機運の高まりによる地域一体感の醸成や、本県の情報発信を行うとともに、トップスポーツチームの地域活動によるスポーツ参画人口のすそ野の拡大を図ります。

＜現状と課題＞

男子プロバスケットボールの「秋田ノーザンハピネッツ」や、サッカーの「ブラウブリッツ秋田」、ラグビーの「秋田ノーザンブレッツ」は、試合会場での地域特産品やグッズ販売のほか、「秋田」の冠したユニフォーム等により秋田の情報発信を行っています。

また、北都銀行バドミントン部やＪＲ東日本秋田男子バスケットボール部、秋田銀行女子バスケットボール部等の県内企業チームが国内、国外で活躍することにより秋田のイメージアップが図られています。



「みる」スポーツに出費したことがある人の割合は、28.4%（平成 28 年度全県体力テスト・スポーツ実態調査）となっており、平成 25 年度の 30.7%から減少しています。スポーツ観戦は、入場料、グッズ購入等の消費に加え、交通費、宿泊費、飲食費、お土産購入等の関連業種にまで経済効果が及ぶことが見込まれるため、この割合を増加させることが課

題となっています。また、プロスポーツは新規の雇用機会の創出にもつながるなど、その経済効果は非常に大きく、関連するスポーツビジネスへの波及効果も期待されます。

さらに、スポーツチームによる学校訪問等の地域貢献活動、イベントの開催などは地域の活性化や郷土愛の醸成による地域の一体化などにもつながることから、地域社会に与える影響は大きいものがあります。

また、国内のトップレベルの競技力を有するスポーツチームのスポーツ教室などによる指導や、トップアスリートのプレーを試合で直接見ることは、競技力の向上とスポーツ人口のすそ野の拡大が図られるなどの効果が十分に期待されます。

＜具体的施策＞

①ユニフォームや試合会場への秋田のロゴマークの掲出等による全国への情報発信

○トップスポーツチームのホーム試合会場やアウェーへの遠征の機会、またウェブサイトなどのチームが持つ情報発信力を活用し、全国に秋田の情報発信を行います。

②試合会場におけるイベント等の実施による地域の一体感の醸成

○応援機運の高まりによる地域の一体感の醸成や、スポーツ観戦機会を増やすため、チームと連携し、試合会場においてイベント等を実施します。

③スポーツ教室の開催や学校訪問など、チームの地域活動の促進によるスポーツ参画人口のすそ野の拡大

○トップスポーツチームによるスポーツ教室の開催や、学校訪問などの地域貢献活動を支援することにより、スポーツ参画人口のすそ野の拡大を図ります。

5 地域のスポーツ環境の基盤となる人材の育成と環境の充実

＜政策目標＞

総合型クラブマネジャーやスポーツ推進委員等のスポーツ施策を推進するマネジメント人材の資質向上を図るとともに、県民に親しまれるスポーツ施設等の環境整備を目指します。

(1) 総合型クラブの育成支援と、地域スポーツ指導者及びスポーツマネジメント人材の充実

総合型クラブと関係機関等との連携を図るとともに、総合型クラブに係る制度を整備し、質的充実を図ります。また、スポーツ推進委員等の地域スポーツ指導者やスポーツマネジメント人材の研修機会を充実させ、更なる資質の向上を図ります。

＜現状と課題＞

本県では平成 22 年より秋田県スポーツ科学センター内に秋田県広域スポーツセンターを設置し、県内 3 地区（県北・中央・県南）の担当職員とクラブアドバイザー 1 名を配置して、総合型クラブの創設や運営・活動の支援を行うとともに、スポーツ活動全般をサポートしてきました。その結果、県内全市町村に 74 の総合型クラブが設立されたものの、認知度の低さや財政基盤の弱さ、指導者やクラブマネジャー等の人材確保の難しさなど、クラブ運営に課題を抱えているクラブが少なくありません。

今後も、スポーツ参画人口の拡大やスポーツを通じた健康増進のため、地域のスポーツ活動の基盤となる総合型クラブの経営の安定化や、地域スポーツ指導者等の育成などに継続的な支援が必要となっています。

また、スポーツ推進委員においては、年齢構成のアンバランスや委員のスキルアップを図る研修機会が少ないなどの課題を抱えており、地域のスポーツニーズに対する対応が十分にできない状況にあります。

地域住民のスポーツニーズは、性別や年齢、地域によっても異なることから、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進するために、地域のスポーツ活動をマネジメントする人材の育成が必要です。そのため、地域におけるスポーツ振興を支えるスポーツ推進委員等、地域スポーツに関わる人材が専門的知識を習得する研修機会の充実や、資格認定制度の整備など、スポーツを「ささえる」多様な人材の育成が求められています。

＜具体的施策＞

① 総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手となるための質的充実を目指した支援

○ 総合型クラブの自立的運営に必要な知識や手法についての各種セミナーや、クラブ訪問等を実施して、クラブが抱える問題に対してのきめ細やかな支援を行います。

○ 総合型クラブにおいてリハビリ等の機能回復のためのプログラムを実施で

きるよう、理学療法士等の資格を有する人材の配置を検討します。

②総合型クラブ間のネットワークづくりや自立的な運営の促進に向けた支援を行う中間支援組織の整備

- 広域スポーツセンターの機能を強化し、総合型クラブ間のネットワークづくりや、自立的な運営の促進に向けた支援を行います。
- 総合型クラブを多面的・総合的にサポートできる中間支援組織の在り方について検討します。

③スポーツ推進委員等のスポーツマネジメント人材の研修機会の充実と、資格認定制度の整備等による資質向上

- 県スポーツ推進委員協議会が実施する各種研修会の企画・運営へ参画し、研修機会の充実を図るとともに、全国規模の研究大会や、中央組織が開催する資格認定講習への参加による委員のスキルアップを支援し、各市町村へのフィードバックを行います。



元気アップ運動指導者研修会

- 地域スポーツ指導者等を対象とした資格認定制度の整備による資質向上を図ります。

④障害者スポーツ指導者等の育成と講習会の充実

- 障害者スポーツ指導員の養成と、指導者のスキルアップのための講習会を開催するとともに、内容の充実を図ります。
- 総合型クラブ、スポーツ推進委員等、地域のスポーツ振興を担う人材の積極的な講習会受講を働きかけるとともに、資格取得後は障害者スポーツ支援及び指導現場で活躍できるよう支援を行います。

(2) スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備

スポーツ施設の有効活用を図るとともに、計画的な整備・改修や環境整備を行うことにより、スポーツ環境と機会の充実を推進します。

<現状と課題>

平成19年の「秋田わか杉国体」に向け整備された県内スポーツ施設は、現在でもスポーツ大会やイベント、合宿などに活用されていますが、毎年の維持管理費に加え、整備から10年以上が経過し、老朽化のため改修が必要な施設もあり、計画的な改修と、より効果的な施設の活用について検討を進める必要があります。

また、県民一人あたりの都市公園面積は 19.9 ㎡となっており、全国平均の 10.2 ㎡を大きく上回っています。このことから、公園の新規整備よりも既存施設の維持管理を優先的に実施しています。しかし、最も古い公園では 42 年（小泉潟公園昭和 50 年供用開始）を経過するなど、老朽化による、補修費等の予算確保が課題となっており、計画的な補修整備を行う必要があります。

障害者などの配慮が必要な人も利用しやすいスポーツ施設の環境整備については、既存施設の維持管理とあわせ、関係機関が連携し、バリアフリー化を含めたより活用しやすい環境整備を進める必要があります。スポーツイベントに限定せずに幅広い視野をもったスポーツ施設の有効活用と、人が集いにぎわいの創出にもつながる新たなスタジアムやアリーナの整備、公園運営について、民間企業を含めた関係機関と連携するなどして検討する必要があります。

＜具体的施策＞

①計画的な既存施設の整備・改修

- あきた公共施設等総合管理計画、及び秋田県公園施設長寿命化計画に基づき、スポーツ施設をより長期間使用できるよう改修・更新を継続します。
- 県が所有する空き地やオープンスペース、閉校となった学校施設等を地域スポーツの拠点（例：総合型クラブ拠点施設）とするなど、その有効活用について検討します。

②県民が集うスタジアム整備に向けた取組の推進

- 海、山、川などの地域の自然や環境等の資源とスポーツを融合したスポーツツーリズムの取組を推進し、スポーツ産業の振興を目指します。
- 地域活性化に向けた、スタジアムの有効活用に取り組んでいる他県での先進事例を調査・分析するなど、県民が集うスタジアム整備に向けた取組を推進します。

③障害者などの配慮が必要な人も利用しやすいスポーツ施設の環境整備

- スポーツ施設の改修・更新の際には、バリアフリー化も含め、障害者などの配慮が必要な人も利用しやすいスポーツ施設の環境整備を図ります。
- 公園内のトイレ洋式化を計画的に進めます。
- 皆が利用しやすいスポーツ施設にするため、県内施設の状況を把握し、環境整備に役立てます。

④民間資金等を活用した管理運営や収益力向上による、持続的なスポーツ環境の確保

- 文化や芸術と融合したスポーツイベントの開催や、各種スポーツ大会に併せたイベントを開催し、スポーツ施設の集客増加や収益拡大を推進します。
- 利用料金併用制度を導入した指定管理者制度の採用により、民間資金を活用した公園運営を継続します。

第Ⅲ章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

1 計画実現に向けた体制

計画を具現化するため、県庁内の関係部局の連携による機能的な取組をはじめ、県内市町村、スポーツ団体、民間企業、大学等と連携・協働しながら推進します。

(1) 組織体制

観光文化スポーツ部スポーツ振興課において、スポーツ推進を一元的・総合的に所管するとともに、県庁内の関係各課及び教育委員会と連携して「スポーツ立県あきた」を推進します。

(2) 県と市町村との連携・協働

本計画の趣旨を踏まえ、各市町村がそれぞれの状況に応じて県と協力・連携し、計画を効率的かつ効果的に推進することで、オール秋田で総合的なスポーツ推進を図ります。

(3) 既存施設の柔軟な管理・運営と新たなスタジアム整備に向けた取組

県内のスポーツ施設が、地域のニーズや施設の特性を活かし、利用者の満足度を高める柔軟な管理・運営に努めるとともに、関係機関等と連携して、県民が集い、地域に活気をもたらすスタジアム整備に向けた取組を進めます。

(4) スポーツ団体や大学・企業との連携

引き続きスポーツ団体等と連携し競技力の向上及びスポーツ参画人口のすそ野の拡大を図るとともに、企業や大学が有するスポーツ資源（施設・人材）を地域で有効活用できるよう連携・協働を進めます。

2 計画の進捗状況の定期的な検証

本計画においては、より多くの数値目標を設定していますが、これは新たな取組も含め各施策を多面的に評価するためであり、前計画にはない指標も多く含まれ、中にはデータの蓄積に乏しいものや目標設定が困難なものも含まれています。

このことは、容易に達成できる目標を選定するよりも、目標に向けてチャレンジしていく過程で客観的に課題を検証し、改善策を見出すことが重要であり、ひいては「スポーツ立県あきた」の具現化につながると考えたことによるものです。

本計画に記載された各施策の進捗状況について、スポーツ推進審議会等において、適切なデータを基にした定期的な検証を行うことにより、PDCAサイクルを確立し、「スポーツ立県あきた」を推進します。

3 第3期秋田県スポーツ推進計画の施策の数値目標

【代表指標】

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	年度別目標値			
				H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	49.5 (H28)	54.0	57.0	61.0	65.0
2	成人の週3回以上のスポーツ実施率	%	23.7 (H28)	25.5	27.0	28.5	30.0
3	子どもの体力水準(全国体力・運動能力・運動週間等調査における体力合計点の平均)	点	52.6 (H28)	52.8	52.9	53.0	53.1
4	国体における天皇杯得点(男女総合得点)	点	989 (H29)	1,000以上	1,000以上	1,000以上	1,000以上
5	東京オリ・パラへの本県関係選手の出場者数	人	3 (H28)			10	

【関連指標】

政策1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の推進

(1) スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	年度別目標値			
				H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
1	30代女性の週1回以上のスポーツ実施率	%	38.7% (H28)	44.0	47.0	51.0	55.0
2	40代男性の週1回以上のスポーツ実施率	%	44.3% (H28)	49.0	52.0	56.0	60.0
3	ロコモティブシンドロームの意味をよく知っている者の割合	%	16.2 (H27)	30.0	45.0	55.0	70.0
4	総合型クラブが、親子で参加できるスポーツ教室やイベントを開催している市町村数	市町村	10 (H29)	13	17	21	25
5	60代の週1回以上のスポーツ実施率	%	59.5 (H28)	64.0	67.0	71.0	75.0
6	70代の週1回以上のスポーツ実施率	%	59.8 (H28)	65.0	68.0	72.0	76.0
7	健康づくりに関連した活動に主体的に関わっている者の割合	%	11.5 (H27)	16.0	18.0	20.0	22.0
8	いきいき長寿秋田ねりんピックへの参加者数	人	2,244 (H28)	2,700	2,800	2,900	3,000
9	総合型クラブが、障害者と健常者がともに参加できるスポーツ教室やイベントを開催している市町村数	市町村	8 (H29)	10	15	20	25

(2) スポーツを支える組織の充実と関係団体等との連携

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	年度別目標値			
				H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
10	総合型クラブ会員数	人	15,816 (H29)	15,870	15,920	15,970	16,020
11	県スポーツ推進委員協議会主催事業への参加者数	数	388 (H28)	400	420	440	460
12	スポーツ行事でボランティアをした経験がある比率	%	30.1 (H28)	35.0	40.0	45.0	50.0
13	特別支援学校総合体育大会への県民参加者数(ボランティア)	人	87 (H28)	90	95	100	105

政策２ 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

(１) 幼児期からの子どもの運動習慣づくりの推進

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	年度別目標値			
				H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
14	「幼児期運動指針」等の啓発を図る研修会への参加者数	人	612 (H29)	620	630	640	650
15	スポーツ国際交流員（S E A）派遣事業の実施校数	校	1 (H29)	5	8	12	15
16	総合型クラブの認知度	%	38.7 (H28)	42.0	45.0	48.0	50.0

(２) 学校体育の充実による運動習慣の確立と体力の向上

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	年度別目標値			
				H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
17	中学校２年生女子の１週間の総運動時間が60分未満の割合	%	21.3 (H28)	21.0	20.5	20.0	19.5
18	小学校の授業前・業間運動実施率	%	79.7 (H28)	79.9	80.0	80.1	80.2
19	県新体力テストにおける小学校の体力合計点	点	49.0 (H28)	49.2	49.3	49.4	49.5
20	県新体力テストにおける中学校の体力合計点	点	47.7 (H28)	47.9	48.0	48.1	48.2
21	県新体力テストにおける高等学校の体力合計点	点	53.5 (H28)	53.7	53.8	53.9	54.0

(３) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	年度別目標値			
				H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
22	スポーツ少年団と連携している総合型クラブ数	クラブ	18 (H29)	19	20	21	22
23	中学校運動部活動における外部指導者の活用率	%	34.8 (H28)	36.0	37.0	38.0	39.0
24	高等学校運動部活動における外部指導者の活用率 (定時制を除く)	%	24.0 (H28)	26.0	27.0	28.0	29.0
25	小学校５・６年生の１週間の運動時間	分	640 (H28)	644	646	648	650



政策３ 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化

（１）競技力の向上と次世代アスリートの発掘・育成

	指標名（指標が示すもの）	単位	現状値	年度別目標値			
				H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
26	国体における少年種別の獲得得点	点	218.5 (H29)	230	240	250	260
27	国体における少年種別女子の獲得得点	点	76 (H29)	80	85	90	95
28	「AKITAスーパーわか杉っ子発掘プロジェクト」育成タレントの全国大会入賞延べ人数	人	23 (H28)	25	27	29	31
29	国の強化選手に指定された「AKITAスーパーわか杉っ子発掘プロジェクト」育成タレント数	人	9 (H29)	10	10	10	10
30	インターハイ入賞数	種目	51 (H28)	54	56	58	60
31	高等学校女子の部活動加入率	%	36.8 (H28)	37.0	38.0	39.0	40.0
32	本国体参加人数（選手・監督・役員）	人	441 (H29)	460	480	500	500

（２）競技力向上を支える人材の育成と環境整備

	指標名（指標が示すもの）	単位	現状値	年度別目標値			
				H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
33	スポーツ栄養士の資格取得者数	人	2 (H29)	2	3	3	4
34	スポ少認定員養成講習会受講者数	人	1,323 (H28)	1,330	1,340	1,350	1,360

（３）クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

	指標名（指標が示すもの）	単位	現状値	年度別目標値			
				H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
35	ドーピング研修会参加者数	人	317 (H28)	330	350	370	390
36	中・高運動部活動指導者を対象とした研修の実施回数	回	2 (H29)	3	3	3	3



政策4 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と
交流人口の拡大

(1) スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口の拡大

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	年度別目標値			
				H30	H31	H32	H33
37	海外からのスポーツ合宿等誘致数	回	2(H28)	4	6	10	5
38	大規模スポーツ大会等の誘致・開催数	回	5(H28)	6	8	10	8

(2) トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	年度別目標値			
				H30	H31	H32	H33
39	「みる」スポーツに出費したことがある人の割合	%	28.4(H28)	30.0	33.0	36.0	40.0

政策5 地域のスポーツ環境の基盤となる人材の育成と環境の充実

(1) 総合型クラブの育成支援と、地域スポーツ指導者及びスポーツマネジメント人材の充実

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	年度別目標値			
				H30	H31	H32	H33
40	総合型クラブへの訪問指導回数	回	46(H28)	55	60	65	70
41	総合型クラブの活動支援を目的としたセミナー等への参加者数	人	95(H29)	107	116	124	132
42	初級障がい者スポーツ指導員資格認定者数(新規認定者数)	人	24(H28)	25	25	25	25

(2) スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備

	指標名(指標が示すもの)	単位	現状値	年度別目標値			
				H30	H31	H32	H33
43	長寿命化対策が必要な公園施設のうち、H29年度以降に改築・更新した件数の率	%	未定(H29)	15.0	25.0	37.0	44.0

